老人事故抑止を強化

街頭PRなど緊急対策を実施

老人の死亡事故、40%増加

これまで、交通事故件数が減少ずる中にあって老人の死亡事故が目立って増えており、市と市交通対策協議会はこれを重くみて、老人交通死亡事故抑止対策をこのほど決定し、来月末まで街頭PRなどの運動を強化することにしました。

また、今日から秋の全国交通安全運動が始まり、三十日まで「ゆずり合う運転マナーで今日も無事」をスローガンに様々な交通安全対策が実施されます。

本年の交通事故はこれまで、件数九七一（前年同期一〇二三）、死者二十人（同十六人）、傷者一一九四人（同一二四一人）となっており、件数、傷者が減少する中で、死者は増加しています。

なかでも、老人の死亡事故が前年同期に比較して、四十㌫（二人）も増加、八月中には四件も死亡事故が発生していることから、これを特に重視し、老人の事故抑止を積極的に進めることにしました。

この老人の交通事故防止については、去る十二日に校区安全推進協議会長の緊急会議を開いて緊急対策の協力をお願いしたところですが、特に強化期間を十月三十一日までとして、街頭PRや、老人クラブを通じてチラシを配布したり、交通教室を開くなど、対策を強化することにしています。

老人の死亡事故多発。お年寄達が交通事故に会わない安全な暮しを。（昨年の老人スポーツ大会）

秋の全国交通安全運動始まる

一方、秋の全国交通安全運動が今日から三十日まで行われます。

期間中は、まず、歩行者、特に老人と子供の交通事故防止を呼びかけていきます。歩行者が安心して通行できる道路環境の点検や交通安全施設の点検を実施するとともに、子供達についても、登校時の街頭指導や母親ぐるみの安全教育、交通教室、自転車の正しい乗り方教室を通じて注意を喚起することにしています。

このほか、①自転車および原動機付自転車の安全利用の推進②安全運転の確保、特に無謀運転の防止③シートベルト・ヘルメットの着用の推進——を重点目標に、各警察署管内に指導点検場所を設け自転車等安全利用の指導を行ったり、安全運転確保のため、適正な運行管理、労務管理、車両点検整備や、「ゆとり」「ゆずり合い」の気持ちを持つよう、呼びかけます。

速度制限や駐車禁止 南警察署管内で交通規制

九月二十五日から新潟南警察署管内で交通規制が次のように行われます。

▼速度三十㌖、駐車禁止規制
①市道（南中野山小学校前通り）…中野山四丁目三番五号から中野山八六三番地一の約六百㍍の間
②市道（南中野山小学校裏通り）…中野山四丁目六番一号から中野山四九〇番地の約七百㍍の間

▼速度三十㌖、はみ出し禁止規制
市道（上沼地区…鳥屋野四〇二番地から太右エ門新田一五二六番地の約五百㍍の間

▼横断歩道
江口二二三九番地（食品団地入口）ほか七か所

▼一時停止
丸山四九四番地（佐藤商店）ほか十か所

▼信号機の設置（定周期信号）
①嘉木交差点…嘉木一九八番地（鈴木商店前）
②スーパー堀川長潟店前交差点…長潟五七番地

国保コーナー（国民健康保険） QアンドA

資格喪失の届け出はだれがするのですか

問 去年の十月から会社の保険に入り、会社の方で国保脱退の手続きも当然終っているものと思っていたところ、家の者が、まだ国保の保険料を納入しているというのですが、どうなっているのでしょうか。国保の保険証は手元にまだありますが、使えないものと思い使っていません。

答 国保世帯の全員又は家族の一部が職場の健康保険に入った場合は、十四日以内に国民健康保険法による法律の定めで世帯主が職場の健康保険と国民健康保険の被保険者証の両方をもって、市民課、地区事務所、連絡所で国保脱退の届け出をしなければなりません。もし、十四日以内に職場の被保険者証ができてくるのが間に合わない時は、会社に申請して社会保険加入の証明書をもらってきて下さい。

このように国保関係の届け出は、世帯主がしなければなりません。あなたの場合、国保脱退の届け出がまだ済んでいないということですが会社の方では、国保の手続きまではしてくれません。

そこで、今すぐに手元にまだある国民健康保険被保険者証と職場の健康保険被保険者証をもって前にのべました市役所の窓口へ行き、国保脱退の届け出をして下さい。この届け出の後、職場の健康保険に加入した月にさかのぼって国保の資格はなくなり、この間に納めた保険料は還付の手続きがとられ、お返しすることになります。ただし、家族の一部が四月から九月までの国保料暫定賦課の期間中に職場の健康保険加入の場合は、十月の当年度国保料確定賦課で精算することになっております。

忙しくても忘れずに！ 皆で協力、国勢調査

十月一日の国勢調査を前に、調査員が、今月三十日まで、皆さんのお宅に調査票の配布に伺います。できるだけ、調査員から直接お受け取りになるようお願いします。

調査事項は合計二十二項目、わずかな時間で終わりますので、忘れないうちにご記入ください。

調査票に記入していただいた内容をほかにもらしたり、統計以外の目的に使うことは法律で固く禁止されています。安心してありのままをご記入ください。

皆さん一人ひとりの協力が明日の日本に生かされます。

みんなの広場

子供の健康に関心を

佐藤早苗（白山浦一）

今の子供達の体がおかしいと騒がれています。この十年間で子供の骨折は二倍に増えていますし、虫歯はほとんどの子供が持っています。

この原因の一つには、今の子供達が好んで食べる食品があると思います。

最近はどこへ行っても道路のあちこちにコーラ飲料やジュースの自動販売機が設置されています。夕方、塾やクラブの帰りと思われる子供達が、その自動販売機からワレもワレもと買って飲んでいる光景をしょっ中見ます。水がわりに飲むという子供や、驚いたことに、まだヨチヨチ歩きの赤ん坊にまで飲ませているお母さんもよく見かけます。

こういう飲料水には、砂糖と食品添加物のリン酸が多く含まれていますが、これが体内のカルシュウムを奪って骨を弱くしてしまうと言われています。

この他にも、テレビコマーシャルで子供達が覚えてねだるオヤツはと言えば、砂糖や食品添加物のかたまりとも言うべきお菓子やカップメン等です。こういう食品を毎日幼い時から飲んだり食べたりしていては、骨折も虫歯も増え、体も弱くなってしまうのは当り前ではないかと思えてきます。

私達大人は、大切な子供達の健康にもっと関心を持たなければならないと思います。そして、国民の健康よりもうけが第一という企業の姿勢を改めさせる運動も、粘り強く進めてゆく必要があると思います。

◇◇◇

係から みんなの広場の原稿を募集しています。あなたの意見、随想、市への提言、苦情、グループ紹介などを四百字詰原稿用紙一枚半（六百字）以内にまとめ、市広報課（〒九五一、西堀通六）へお送りください。匿名は原則として採用しません。

市職員（大卒者以外）を募集

～申し込みは10月4日までに～

試験日 十月十二日（日）
試験場 舟栄中学校
試験の内容 第一次試験（筆記試験、適性検査）、第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に後日実施
職種 一般男子A（男子）、一般女子B（女子）、土木、建築、機械
受験資格 昭和三十四年四月二日から昭和三十八年四月一日までに生まれた人
募集要綱と応募用紙 市人事課で差し上げています。郵送希望の人は、あて先を明記し、五十円切手をはった返信用封筒を同封して、封筒に「受験申し込み用紙請求」と朱書きしてください。
申し込み 十月四日（郵送の場合は、十月四日の消印有効）までに市人事課（〒951西堀通六）へ

献血車「ゆうあい号」

月日	時間	会場
9・21	午前10時～午後4時	海浜公園（新潟青年会議所）
9・22	午前9時～正午	新潟通信機㈱（上所島）
9・23	午前10時～午後4時	新潟市役所前（新潟ローターアクトクラブ）
9・24	午前9時半～午後3時半	新潟木工センター（新潟八千代ライオンズクラブ）
9・25	午前9時～午後3時	トナミ運輸㈱（出来島）
9・26	午前10時～午後4時	とやのホームセンター前（堀之内南1）
9・27	午前9時半～	国鉄新潟駅前（花園1）
9・28	午後3時	沼垂日劇前通り（日吉町青年部）

正午～午後1時までは受付を休みます。

第23回 市民健康教室

日時 9月24日午後1時半～3時
会場 中央公民館
テーマ 胃ガン制圧
講師 渡部義一先生
定員 50人（先着順）
申し込み 9月24日正午までに電話で市衛生課（☎28―1000 内線583）へ

健康相談

月日	対象校区	時間	会場
9・26	南浜・松浜・濁川	午後1時半～3時	北地区保健センター
	大江山	午前10時～正午 午後1時～3時	大江山地区農協
	両川	〃	酒屋公会堂

北地区保健センターは医師による相談

血圧の高い人の生活と食事指導講習会

月日	時間	会場
9・25	午後1時	石山地区保健センター（☎86―4450）
9・26	～3時半	東保健所（☎41―4111）

申し込み 各会場へ
※みそ汁の塩分テスト希望者は、牛乳ビン半分のみそ汁をご持参ください。

若さと健康づくりの食事講習会

月日	時間	会場
9・25	午前10時	鳥屋野地区公民館
9・26	～正午	中地区公民館

※講習費無料、テキスト進呈。みそ汁の塩分テスト希望者は、コップ半分のみそ汁をご持参ください。

ママへの準備教室

日時 10月3・31日午後1時半～3時半
会場 東保健所
持参品 母子手帳、エプロン、タオル
定員 先着各20人
申し込み どちらか1日選び、電話で東保健所（☎41―4111）へ

育児学級

日時 9月24日午後1時半～
会場 木戸公民館
対象 木戸、牡丹山、竹尾校区在住で55年6月、7月生まれの第一子をお持ちのお母さん
持参品 母子手帳

離乳食講習会

日時 9月24日午後1時～3時半
会場 東保健所
対象 生後4か月に達した赤ちゃんをお持ちのお母さん
持参品 母子手帳

安産教室

内容 妊婦体操、映画、お産のリハーサル、沐浴のしかた、家族計画など
持参品 母子手帳、筆記用具、体操のできる服装（パジャマでも可）

～西保健所会場～（3回で1コース）
日時 10月2日午前9時～9時20分受付（2、3回目は来所時に予約、3回目は夜間実施で夫婦同伴）
対象 56年1月20日～3月20日に分娩予定の人
申し込み 電話で西保健所（☎66～5171）へ、先着20人

～東保健所会場～（2回で1コース）
日時 10月8日午前9時半～11時半（2回目は来所時に予約）
対象 56年1～2月分娩予定の初産婦、先着30人
申し込み 電話で東保健所（☎41―4111）へ

～石山地区保健センター会場～（2回で1コース、2回目は来所時に予約）
日時 10月15日午後1時半～3時半
対象 56年1～2月分娩予定の初産婦15人
申し込み 電話で石山地区保健センター（☎86―4450）へ